

平成19年度事務事業評価一覧

No	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価結果		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間導入	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価結果コメント
1	総務部	総務課	顧問弁護士事業	A	A	A	無		現状維持	地方自治体に関する法律問題が複雑化し、訴訟事件も増加する中、顧問弁護士と連携し、庁内の相談業務及び訴訟事務が円滑に行われている。	現状維持		
2	総務部	総務課市史編さん室	市史編さん事業	A	A	A	無		現状維持	・平成17年度において、刊行計画の見直しを行った ・平成29年度までに残り9巻を刊行する予定であるが、地道な調査・研究の蓄積を図りながら、計画を遅延することなく進めたい。 ・編さん過程で得られた資料について、適正に保存し、かつ市民の利用に供することを併せて検討していく。	現状維持		
3	総務部	職員課職員研修室	研修所研修階層研修事業	A	A	B	有		拡充・充実	階層研修は、人材育成基本方針に基づき、更なる拡充を図っているところである。本年度は、ある程度の効果はあったと認識しているが、今後、市政を取り巻く状況に即応できる職員の育成に向けて、研修科目、研修内容の拡充が必要であると考え。	拡充・充実	政令指定都市への移行を目指すなかでは、これまで以上に職員の資質向上が求められており、所管課長の評価のとおり研修の拡充を図る必要がある。 なお、事業の実施にあたっては、民間活力の積極的活用を図り効率的・効果的な実施に努めること。	
4	総務部	職員課職員研修室	研修所研修特別研修事業	A	A	B	有		拡充・充実	特別研修は、人材育成基本方針に基づき、更なる拡充を図っているところである。 今後も引き続き、市職員としての一般的資質の向上と併せ、市政を取り巻く状況に即応できる知識、能力を養う研修の拡充が必要であると考え。	拡充・充実	政令指定都市への移行を目指すなかでは、これまで以上に職員の資質向上が求められており、所管課長の評価のとおり研修の拡充を図る必要がある。 なお、事業の実施にあたっては、民間活力の積極的活用を図り効率的・効果的な実施に努めること。	
5	総務部	職員厚生課	職員健康管理事業	A	B	A	無		現状維持	職員の健康管理事業のうちメンタルヘルス対策は、現在最も重要な事業のひとつである。市民サービス業務を担う職員の職務遂行能力が最大限発揮できるようにメンタルヘルス相談等を引き続き実施し、「心の健康」の維持増進を推進する。	現状維持		
6	総務部	職員厚生課	職員厚生会交付金事業	A	B	A	無		現状維持	本市では、地方公務員法42条に基づき職員厚生会を設立し、事業を実施することで事業主の責務を果たしている。 今後も、市民サービスの向上に向け、職員が職務に専念できるよう効率的に事業を実施していきたい。	現状維持	厚生事業の適正水準や民間委託の手法等について常に情報収集に努め、適正かつ効率的、効果的に事業を執行すること。	
7	監査委員事務局	監査委員事務局	職員研修事業	A	A	A	無		現状維持	地方分権の下、自己決定・自己責任原則の徹底、効率かつ効果的な行政執行が求められている。また、市民も行政監視活動を強化し、本市においても住民監査請求により非違の是正を求める傾向が現出している。 監査委員の職務は、監査、検査等を通じて財務事務処理等を検証し、適正な行政執行の確保に資することにある。そのため、各種研修会に事務局職員を参加させ、課題・事例研究等を通じた専門知識の習得や事務処理能力の向上を図ることが重要となっているものである。	現状維持		